

*Tropical Ecology Letters*

日本熱帯生態学会 Japan Society of Tropical Ecology Oct. 5 2000

日本熱帯生態学会「吉良賞」特別賞受賞講演

## 想い出すままに I

日本林業同友会 神足 勝浩

My memory  
Katsuhiro KOUTARI

私にとっては毎年 6 月中旬に開催されている日本熱帯生態学会総会は、色々の行事の中で楽しみの最たるもので、本年も島根での総会通知をうけて、早速参加の返事を出した。それは多数の熱帯での広い分野での意義ある研究について、著名な学者や研究者の方々からその成果や研究経過や今後について、多くを得ると感じているから。そんなわけで、びわ湖畔の設立総会以後海外出張中に開催された 1 ~ 2 回を除いて出席させて頂いている。

こんな私に島根大学での本年総会で“吉良賞特別賞”を贈る事に決まったので承知してほしい旨、幹事長の山倉拓夫先生からの電話を頂いて大変驚いた。私は不在中でこの知らせを私の事務所で聞き何かの間違いだらうと思い学会事務局にお尋ねしたら、選考委員会での決定故受けよとの事、そして総会の日、何か話をとの事、これ迄の被表彰者の方々の立派な受賞講演を伺って来た私は正に“動転”した。結局思案に思案を重ね、これ迄総会通知の度毎に何か熱帯林をめぐる技術協力の報告を会員の末席を汚す者として発表しようと考え続けていたので、その機会が与えられたのだと自ら考えて、急な事故、想い出話してもとの御配慮に甘えて、途上国支援に生甲斐を求めた所以を恥をしのんで告白することにした。

1916年生まれの私は現在まで幸か不幸か目まぐるしい迄の社会変化の中で、足早に八十数年間を過ごしたと今感じている。幼少時の唯一の想い出は大正 12 年の関東大震災に現住所の鎌倉七里ヶ浜であり、海岸礁の隆起で当時産卵のために訪れて来ていた海亀の来浜が不能となり朝の海岸散歩の楽しみは無くなった代わり干沙時には海丹や小蛸が副食になるほど毎日採れた事で幼き日の驚きの一つであった。

中学では植物採集のクラブ員となり羊歯に興味を感じて標本を作るのが大好きで、当時父親の勤務地が呉、佐世保、舞鶴と変わるため父代わりに私を長く導き続けた祖父の趣味とも合って、採集した羊歯の標本作りまで教えてもらった上、知合の神田の書店から“緒方正資著－日本羊歯類図集－を取り寄せてくれた。日々採集したものを見つけた時の喜びは限り無かった。私事に深く入って申し訳ありませんが、この祖父は熊本細川藩より「貢進生」として大学南校に入学を命ぜられ、独逸語を学び更に地質学、測量学等を身につけやがてその半生以上を地形図作成のため帝室林野局管内の山野をくまなく歩き著名な高山頂に三角点を開設、地形測量を行った。当時、このため、寝袋を持参し森林に一夜を明かした日々の事を語ってくれた。そして数十年に及ぶその自然の中の

旅行を毛筆で書いた日誌は現在書庫の茶箱中に保存し続けているが、自然を愛し、質素な生活に徹した祖父を想い起こすにつけて、私にと昭和4年金拾円であった図集を恩給暮らしであった祖父が書店から取り寄せてくれた事は、孫への一つの希望を託しての事でもあったのかも知れないと今後とも大切にこの図集を保管したいと考えている。

旧制高校入学となった時、私は迷いなく理科を選んだ。ただ入学した翌年2月には、2.26事件が勃発して日本は揺れ始めていた。皆寄宿制度の高校の寮に入り、約一年後私が三歳の時から育て上げてくれた祖父は他界した。日支事変勃発の年の夏であった。教室での時間より弓道場に居る時間が長い程、弓術に没頭した。そして弓道を通じて“無我”的尊さを知りえたが、これについては省略する。

大学入学時にはやがて祖父の跡をと考える様になって農学部林学科を選んだが高校弓術部の向防隆前コーチの後を引き受けて対三高戦及インターハイ優勝の二冠を目指して専ら高校の道場に通勤し、後に知ったが大来佐武郎コーチと私の時に限られるこの二冠を勝ち取った。あまり勉強もせず大学卒業目前の私に、学生生活の締めくくりをさせるため、昭和16年春、吉田正男教授の計らいで東北地方の森林の見学旅行の機会が与えられた。

青森営林局管内の「森林構成群を基礎とするヒバ天然林の試験林」を訪れて、ヒバ天然林の森林構成状態とそれへの施業実験を現地に学ぶ様にとの指導を受けた上である。訪れて平易に色々と説明をうけて実験林を見てこの時初めてここの林の中の樹木、主林木だけでなく、下層の灌木、下草、又根系も相互関連の中で群落を明確に形成している姿を見、又それら共生の状態を前提として林に対する必要性をデータに見、亦現地の担当の人から聞くことが出来た。表現が充分でないがこの時森林は木材生産の場であり、皆伐人工造林がわが国での主となる施業との在学中得た智識と異なった興味深い性格の資源であり且異なった施業の存在に目を見張った。この時寄贈された資料こそ現在に至るまで手放さないばかりか、時あっては繰り返し書

かれたことの重要さを実感する様になって現在に到っている。

大学卒業、兵役検査やがて兵役に服す習わしであったが、たまたま私が卒業の年に、それ迄無かった海軍予備将校制度が発足し、受験した所合格採用となったので、召集日迄は就職先で勤務する事になり、自ら北海道勤務を望んで受け入れられた帝室林野局の旭川支局に赴任した。そこでは、やがて召集されるのだから、管内の森林を歩いて廻れとの先輩達の好意をうけて、あこがれていたエゾ・トドの天然林をあちこち訪ねた。そして昭和17年1月旭川局でも最も豊かなエゾ・トドの天然林が多い下川営林署の天然林中の事業所で先輩達に青森局のヒバ実験林施業から学ぶ事が多かった事、あの林冠群を基とする取り扱いが北海道の天然林で生かされうるか、若し無事復員したら是非この旭川の豊かなエゾ・トド林で試したいなどとあつかましい考えを述べていたらそこへ入隊召集令状が届けられた。

私は一ヶ年の海軍の基礎と専門(対空射撃)訓練を終えて指揮官として New-Britain 島のラバウルに赴任した。そして私の砲台は、雑多な樹種で構成された熱帯広葉樹林を伐開した所に口径12cmの高角砲4基を据えた対空砲台であった。30名余の砲台員の70%はマラリアに苦しんでいたが、私も着任後二ヶ月で三日熱マラリアの虜となったが、その苦しみより熱が下がると昼間は敵機が現れないでの、目のクリクリしたカナカ族の子供の案内で豊かな付近の未伐採林に入りこんでは樹名を聞くと互いに口論を始め、合意した名を聞くのが楽しかった。殆ど同名の木にはぶつからなかった。初めての熱帯林、人なつこいカナカ族の人々との出会いが、この後与えられた途上国支援への情熱への起点になるとは考えもしなかったが、今あの当時を振り返って、戦争と言うおそろしい不幸の時を過ごす中で、未来に役立つものがあった事を天与の幸せと考えている。ラバウルでの私の大失敗を付け加えたい。それは前にも述べた我砲台員のマラリア罹病率70%対策についてである。私が着任するに際し現地司令部は、この70%を何とかして下げる様にと下命した。そこで原因を具

体的に砲台で調査した所、砲台造成のため樹林を広大に伐採し大砲は据付けられたが、余剰裸地を見い出したカナカの人々は早速そこにバナナを全面的に植栽した。成長したバナナの葉の付根に日々訪れるスコールで水が貯まりそこが多数のアノフェレス発生場となっていた。これが因と判って、直ちにバナナ皆伐を兵隊に命じた。説明はこれ以上不必要だが、住民に最も重要な栄養源であるバナナ畑が皆滅では穏やかでない。酋長の陳情で私はこの一方的な私の判断を大変恥じた。私はあわててラバウルの日本民生部に出かけ、住民に贈る米をもらい受けて酋長に渡した。この事以来この酋長は自分の村人共々、大変砲台への協力者となってくれ、私始め全兵隊とカナカの人達との仲はよくなつたが、冷やりとなる体験だった。

昭和 20 年終戦復職し、旭川へもどる事になった。皇室財産としての御料林の行方は不明だったが、兎も角あこがれの北海道天然林が私の職場になることを心から喜んだ。だが実際に私に与えられた仕事は数年後九大の教授になられた木梨謙吉氏と旭川局で机を並べての局管内の森林の財産評価と言う大変複雑困難な仕事であった。私の記憶では森林即ち林地林木と建築物が対称とされ、一際目立って美しく限りなく地域住民生活に係わる所謂森林の公的機能も評価額に入れるべきと二人共主張したが受け入れずに二人で憤慨した。とてもあの皇室財産没収のムードでは、私たちの手の届く所ではなかったのである。

この頃日本は民主化の動きの真只中にあった。とくに東京始め大都市のあちこちは焼け野原で、とにかく衣食住確保最優先、評価結果打合せのため上京した折列車は担ぎ屋の人々で満員の有様だった。新聞は労働争議、隠匿物資摘発の嫌なニュースを毎日の様に伝えていた。多くの人が苦しむ中で、共に助け合いを求め、官庁にも労働組合結成の気運が起こり始め、旭川の我々の局でも、ひょっとした物資配分が因となって職員組合結成へと発展した。戦争中指揮官として先ず自らが先頭に立つ構えの身についた私は、本来不正を見捨てられない気性もともなつて、煽てられるまま私の上司と共に上京、

事の次第を訴えた。せっかく、食料迄背負っての陳情故当時の帝室林野局三矢長官にも窮状をと面会を求めた所、受入れられたものの長官は開口一番、「何だ、君の祖父は本局の幹部だったのではないか。宮内省で組合など作ったのは、床屋だけだ。」と叱られた。もっともこの陳情を横目で眺め、結果如何では私共もと林政統一後中心的立場になられた先輩、同輩の中に模様ながめの人もあった事を後に知った。祖父が生存していたら、三矢長官同様私は大変諭されるであろうとふと考えたが、望んで入った御料林での想い出の一つである。

こんな事があって間もなく、日本林政統一即ち、日本森林所有は宮内省、北海道庁、内務省から統一して農林省にそれぞれ移管され、下部組織の旭川局でも同様に農林省旭川営林局の発足となり、層雲峠道有林も旭川局管内林とし重要な森林の位置を占める事になった。道と宮内省に属した人の交流の配置換は必然で、最近の行革の様子から考えると不思議な程、全国的にも地方でも短期間に順調に進んだ。裏にマッカーサーの力があったとも言われるが、旭川局に勤務してこの林政統一の目的、動きを充分でないにしても知っていた上、御料林と道有林の森林への又その施業方針の違いも知っていて、とにかく私は現場を持つ旧道有林営林署へ交流してもらうことを申し出た。昭和 22 年 4 月新組織移行と共に希望は実現した。伝統も異なり、知人もいない上、森林経営方針の異なる勤務先から何かを学びたいと考えての日々は、1 年足らずで終わったが、短くとも、天然林施業への官庁業務の多様性の理解に役立ち、組織内に又現場に学ぶことの尊さを短期間に私は学び、現実に新しき友を持ち、広くみつめる要を教えられた。

やっと落ちついて北海道の天然林でと喜ぶまもなく、私は林政統一後の林野庁本局の計画課へと配置換えをうけた。この内報時、ある級友から東京転任は断わった方がとの忠告もあった。内容は今来ると組合運動の担手に押しつけられそうだからと言うもの。だがこんな理由で断る事も出来ず命のままになった。だが、激化する労働組合運動の中に、中央で引きずり込ま

れた先輩の一部の人は、私が上京すると間もなく一斉に組合から手を引いた。そして林業技術者で身に危険を感じつつも組合幹部として残存したのは私ともう一人帝室林野局への最初の陳情に加わった〇君だけだった。国の制度下の徴兵は勿論断れる筈もなかった。敗戦の後に、国の行先が戸惑う中、民主化を求める労働組合活動を否定は出来ない。故に将来森林に生きる事を前提とするなら多少のマイナスはあってもよいと心に決めたのである。こんな事で当時組合出向の如き生活を約一ヵ年間過した。ただそれにしても非合法活動や行為だけは全てお断わりして。

昭和 23 年 12 月国家公務員のストライキ禁止のための書簡が米軍司令部から日本に手交され行き過ぎた公務員の組合活動は制御され、又これ迄の組合指導者の解雇処分が行われた。

昭和 24 年 3 月頃であったか、突然林野庁の佐木義夫業務部長に呼ばれ、私の今後について私の希望を尋ねられた。私は即座に森林の豊かな署へと述べたら、では屋久島はどうかと言われたので、この時は何か島ながしの様に思えて九州本島にしてほしいと述べた所、よし飫肥(現在の日南)へと言う事になった。飫肥林業と言えば九州でも部分林制度やら弁甲材(粗植優良造船材)生産で古くから有名な林業地で飫肥杉を取り組む日々となつた。

屋久島赴任はお断わりしたのだが、もし素直に赴任して島を歩き廻る事になっていたら今頃世界遺産条約の天然林の保全や調査に夢中になって、我人生も變ったと思つたりする。

赴任時の熊本営林局局長は塩見友之助氏であり、私の旧制高校の先輩であった。局長は私の事を充分知っておられたらしく、機を得て局長を表敬した折、「君が組合をはなれて、本来の林業に取り組む考えで、九州に赴任した事、大変結構なことである。」との前置後で、「林業の今後の発展に兎に角次の三点への取り組みが必要である。その第一は森林土壤の理化学的解析と調査、第二は諸試験研究調査における統計学特に実験計画法の導入、第三は森林生態学視点からの林業技術開発の立遅れ回復であり、この三点を心において現場の仕事をする様に」との

事であった。この塩見局長は農林事務次官へと栄進されたが、この三つの私への教えは現在に到る迄、日本のみならず全世界の林業発展に欠かし得ない重要な事項と考え又その教えを忘れる事なく、心にとどめている。あまりに得る所大きな教えであった。

飫肥杉は学生時代から質のよい又土地にもあったよい杉とは聞いていたが、飫肥地方は杉一色の造林地で覆われ千客万来の感をうけたが、特に全国的に有名だった三つ岩の杉造林の試験林に説明案内役をよく勤めさせられた。そんな度に私ももう少し突っ込んでこの林分構造解析をと考えている時、隣接の都城営林署へ経営課長として転任となってしまった。飫肥杉でなくメアサ杉造林で有名な。

広域を管理する都城署は、米国の見返り資金の恩恵をうけ、手入不足地の解消、カシ・シイ林分を積極的に皆伐して、生長の早い杉(メアサ)の造林に大童であり、その為の苗木確保で大変苦労した。世界的に育種研究が重視されている時代で、日本は特に力点を選抜育種においていたので、精英樹さがしや挿木確保に民有林迄歩き廻った。更に管内は殆ど霧島山や桜島の火山灰をかぶり、層の厚いシラス土壌地帯であり、治山治水の重点署にもなっていて、これも私の業務分担範囲でシラスの勉強をさせられました。あの縦侵蝕のシラス地帯の復旧には悩まされたが、あの頃未知の黄土高原での協力にこの経験がまさか役立つとはゆめ思わなかった。治山施工地は一応安定したかに見える所も多かったが、毎年のように台風が訪れて、50 年後の現在も努力し対応した箇所でさえ家屋や住民への被害が相変わらず起きていると報ぜられると、特殊土壌の復旧は容易でないと感ずると共に最近 NHK テレビで黄土高原も数千年前からのミドリ収奪故と重ねて報ぜられるにつけて、自然破壊の恐ろしさを改めて考えさせられる。

こんな都城での多忙な日々、前述の九大の木梨教授から、近々都城を訪れる予定との知らせが届いた。目的は近代統計学に基づく森林調査法で都城管内白髪岳の森林調査を行うためとの事であった。そして木梨教授と共に来署の九大理学部の日本で著名な北川敏夫博士から、実験

計画法について色々の話を聞くことが出来その上私が直接担当している苗畠を利用し苗木生育についての実験計画法による、苗木生長比較試験法の教示をうけた。簡単に述べると、挿付本数、撒水法、挿木規格、挿付期の四要因を相互関係した形で試験設計して苗木生長結果を要因の相互関係下で結論を出そうとするものであった。解析計算は全て手動の計算器しかない時故、夜遅くまで官舎からジャラジャラとの音づきで、約四ヶ月後最終のとりまとめの指導を北川教授に受けてやっと林学会に報告した。私がこの折、今迄の諸試験は関係要因は一つ一つ取りあげ結果を組み合わせる事が多かった事が試験としては不完全な結果になり易いこと、従って関係が明確な要因を入れずに、関係要因で特に解説し、数要因の相互作用下で結果を解説しようとする試験計画にする事を、今後とも色々の折に求めたいと思っている。ただ森林に於いても苗畠に於いても係わる要因は極めて多い。だから私が学んだ単純な教えも今後の近代的機器や既往の智識の全面的解析利用無しでは生かしえないのでなかろうか。それにしても前述の当時の塩見友之助氏の教えがこのような形で実現されたことに感謝し今後に生かしたいと考えた。

今考える林野在勤中一番実のある勤務は都城営林署の3年近くの経営課長としてであった。大学の級友は全て署長となってしまっていたので心配してくれた先輩も多く、自らも多少気にもしたが、今考えるとこの時の現場で教えられ学んだ経験こそ、それこそ掛け替えのないものであった。現場で得たものだから。

昭和27年古墳群と高野檜の生育南限で知られる当時の妻（現在の西都）営林署長となった。わずか1年で私は我が故郷、北海道の天然林に帰ることになったのだが、妻営林署長として二つのよい経験をした。署長への第一指令は、とかく営林署の木材販売は随契に片寄りこれ迄一向にこの傾向が変らぬうえそれも熊本局管内でも目立っていて、会計検査院の指摘もあり得ようと言うわけで“君なら競争入札率を上げられよう、頑張れ”との指示故、多少の事情を調査して、“当分の間随契中止”を宣言した。そ

して地元業者主体の空気を一掃し、林業関係紙にも一般競争入札主体の公売広告をのせた。そして随契主だった“檜”について優良檜を入札檜に入れたので、入札者の数、参加者の地域も拡がり、販売収入も増加した。だが当時トラック輸送は主役でなく妻から外へは貨車輸送しかなく、外部者の落札材は貨車確保が前提となる。外部の業者の落札材が貨車不足のため、妻の駅土場に貯まり、又貨車が今迄になく入ってこない。こんな状況が続いた故競争入札がむづかしくなった。このような今迄にない状況を不思議に思っていたら、国鉄に木材用貨車の配車停止を働きかけている人ありとの情報を得たので、事を確かめに知人を介して様子を調べるため、宮崎の国鉄支部を訪れ対応方をせまった。この効果で再度円滑な配車となり、競売方針は復活した。もう一つの想い出は妻署での営林署の労働組合との団交をめぐる想い出である。この頃は昔の団交ルールも明白でない折、給与や勤務条件で管理者に希望を述べていた頃とはかなり進んで、要求内容なども変りつつあったが、署長として組合の言い分内容を聞き署長権限内事項は対応の要があった。東京での経験から管理者であっても、労働側の人々であっても団交は全てうその話し合いが前提と考えていた。所で妻営林署と隣接の綾営林署の組合は共に宮崎県の中で労働組合活動の激しい営林署で有名であった。併し私自身の給与も組合員に比し特別に高額でもなく、要求内容も全て不当とも思われず、気軽に對応したと言つてよい。東京で我々の生活は苦しいとよく団交の折皆で口をそろえて叫んだのだが、署の事業所で家族ぐるみで日々を送る様は、較べる迄もなく氣の毒で、子供達の未来を考えても諸要求を現法規、予算枠内で充分対応せねばならないと考え、局にも時として意見具申もしていた。在任中常に私は先ず署長権限内の事は出来るだけ、改善を約束もした。ある日ベースアップと言う権限外の交渉で激しくつめよった組合側の発言の中に「署長は定時出勤、定時退署だ。だが私達の多くは、この深夜に及んだ団交後、明朝は自らのノルマをはたすべく現場に行くんだ。それを私達は義務と思い毎日続けている。労組幹部の経験者の

署長は考え直してくれ.」ほんとに現場の人々がそんな働き方と思ってはいなかったが、「とにかく皆の主張はわかった。権限を越しての回答は出来ないが、実態を更に正確に把握すべく努力をつづける。矛盾は解決すべく充分努力するが、今後とも正直素直に話し合い協議したいで、明朝は何時現場か.」と聞くと「4時.」との事。深夜団交は終わった。約2時間後私は官舎を出てとにかくその日の伐採実行地へ向い4時前に到着した。持参した握り飯を喰べ待ちに待ち、すっかり夜は明け、鳥のさえずりに耳を傾け、人声を待つ。午前8時委員長到着。「皆、この傾斜地上の伐採地で働いています」との事、では早速行こうと言って私は急傾斜の道をさっさと登る事20分。委員長もやっと私について来た。二人共汗びっしょりになった。皆はどこに、誰もいない。そこで私は「真実の上に立たない団交は嫌いだ.」そう言って山を降りた。私も若かったし、足の丈夫が売りものだったからこんな始末になった。こんな事があって一ヶ月後、地元の妻警察署長の井上さんが一度国有林の現場を見たいとの申し出があり、私も同じ警察権をもつ故結構なことと即答、歓迎の意を表し事業所一泊の計画をたて同行で案内した。井上さんは警察署長とは思えぬ程、もの腰の低い物静かで話しかけ易い人だった。山の宿舎で色々の話が出た。その中で井上さんはふと次の様なことを述べられた。「警察は悪を退け、治安を保つ責任があり、従って多くの情報を基にその正確さを確認して、事件や人に対応するのだが、係わる人を追跡、逮捕し追及するだけでは不充分で、疑義をかけられた人が、自ら反省し正常な姿にもどる結果にならねば、警察の終局の目的は達せられないと常に考えています。」と静まりかえった山の宿泊所で静かに語られた。その言葉は私の心をとらえた。その後北海道の北見地方や長崎での上級ポストへと特進、難事件解決に功績のあったことを耳にして、あの事業所での一夜の事を改めて想い出した。又あの事業所訪問が一因で御子息を林業関係の大学に進学させられ、その息子さんもやがて林業会社の幹部となられたとも聞いている。井上さんが亡くなられ奥様が宮崎に住んでおられる

と知り、好機を捕らえてお訪ねし焼香をし敬意を表し得た。最近警察関係の色々の事を耳にするにつけ、敢えて想い出の一つとしておく。

昭和28年5月下旬、署長となって1年がまたたく間に過ぎた或日、熊本営林局から近く旭川の計画課長に転任予定との知らせをうけた時は、夢かと驚き又ほんとうに嬉しかった。兵役義務での予備学生、やがては戦地へと旭川の天然林に別れを告げ、幸にして生きてもどったものの、林政統一、労組活動と廻り道をしたのだが、今度こそあの魅力限りない天然林と取りくみ得る幸せが私に与えられた事に、そしてその様な事を誰が考えてくれたかを想い、とにかく感謝の気持ちで一杯だった。宮崎から旭川への転任は当時転任距離の点から前例のない長距離、対象森林も暖温帯林から寒帶林に変った。作業仕組はスギ・ヒノキ皆伐人工林作業から針広混生林での択伐作業と言う変化故、発令を受けると家族を引張る様にして旭川へと向った。

着任した旭川局は、わが国木材需要の急拡大に応える国産材供給営林局の先頭に立つ局で活気に満ちていた。この頃迄手をつけなかつた層雲峠の大天然林開発の是非をめぐって、道の内外で活発に討議中であった。忘れ得ないのは、私の前任者から、担当事項の中に、局が当時日本林業技術協会理事長松川恭佐氏に対し国宝的原生林の施業方法の解説を依頼し、その現地調査継続中で重要な一つとされていた。この事業に関連し、昭和27年春当時北大の館脇操教授から、この層雲峠の原生林の自然科学的解説の諸記録を正確に把握保全すべきとの申入が行われている事も知った。旭川で働く喜びについては再三述べたが、この石狩川源流原生林の総合調査の団長が、前に青森下北半島のヒバ天然林の森林構成群を基礎とする施業法の生みの親の松川氏によって行われていると聞いて、身をこわばらせる想いであったし、よし多くの責任業務の第一位に考えて、天然林との正しい取り組みに今後没入しようと、調査団の中に入れもらって、早速日本に残っていたあの層雲峠天然林へと足を運んだ。

この様にして私は自らの幸せに酔う様な日々であった。だがこんな幸せは実は昭和29年5

月並びに9月の二度にわたる台風で正に無惨な事に変貌してしまった。昭和29年9月26日の台風は函館港で青函連絡船を転覆させ、多くの人命を奪うと共に美しさ限りなかった針広混淆天然林は一時は北海道全域で皆滅とさえ報道されたが、史を繙くと200年に1回位は訪れていたとも言われた。ただ幸せであった事は、前述の現地調査は昭和28年末迄に大部分終了し、調査団は取りまとめに入っていた事であり、台風が現地調査の終了を待つ形で襲いかかったとも言えるのは不幸中の幸だった。しかし大風倒木の発生は、道の木材業界更に日本林業にも以後長期間かなりの影響を与えた、調査団調査報告書取りまとめにも影響したが昭和30年10月日本林業技術協会より「石狩川源流原生林総合調査報告」(A5版400頁)の名で石狩川源流原生林総合調査団編とし出版された。

昭和29年9月末、ともかく被害状況調査に層雲峠の入口までは行けとの事で出かけた。現在も存在する温泉街入口の局の宿泊所に夕方たどり着き、宿泊所から石狩本流の目前の、秋は紅葉が緑に映える柱状節理の崖をみると、そこには醜い中折れの幹が立ち並んでいて、美しき清流は枝葉、折損幹にうもれて何処を流れているかも知れず、岩肌又新たな有様、呆然とこの光景を見つめた。単木抾伐、帯状伐採、群落施業と原生林内で論じたことが全く無意味に感じられ、地下足袋がけで、風倒跡地へと訪れた元気は何処へか遠のき、連れ立った友と痛恨の盃を交わしつづけた。尚この頃の詳細な様相は平成7年北海道林業技術協会編の「森林復興の軌跡」に当時関わった人々によって記述されているので、これ以上の詳細を同稿によって知って頂きたいと思う。

この年9月から翌年末までの約1年余は将に風倒木処理対策に追われつづけた。風倒地や風倒木量、上流大風倒木発生の下流地域への影響等の調査、倒木を少しでも利用するための方策、無立木地化森林の更新法などを模索し続けた。そんな中で私は今回の風倒については、前記風倒前の層雲峠天然林調査に引き続いて巨大な自然によって破壊された実態を世に残すべきと主張した。幸いに進言は受け入れられ翌年夏より現

地調査が開始され約二ヶ年後の昭和33年2月には、前回同様日本林業技術協会より「北海道風害総合調査報告」として出版された。この調査報告書も天然林の実態解明に前書と共に後世に役立つであろう。

尚私事ではあるが、昭和28年6月から同30年12月迄旭川に在勤し、大部分の精力は石狩川源流の原生林の実体又それに引き続く風倒調査に費やすことになったが、若くして全面的に支持奮闘してくれた多くの計画課課員の中に北大26年出の相場昭男、28年の松田堯君がいて、私と雪に埋れた風倒木地帯を共にかけめぐり、猿飛び佐助の様だと笑い合った。その相場君は後に旭川局長ともなり、層雲峠の天然林の美しさ、又風倒木の惨状を知る一人として人生での貴い経験について在任中に(昭和48年~50年)、日本林業技術協会の協力も得て石狩川源流森林総合調査報告書(第二次)を昭和52年3月にまとめあげている。私も他の前二書と共にささやかな書庫の中に大切に保存している。

風倒木を如何に早く片付けるか、跡地更新を如何にするかは旭川営林局だけでなく全道各局での大問題であったが、層雲峠の天然林は老齢過熟の森林故、天然更新法での回復には長時間要しそうだ、兎に角植えよと言う事に議論はなり勝であった。だが現地で、長期被陰下にあつた土壤の物理化学性、植栽樹種の選定、クマザサ対策、労働者確保、既住造林地の生育状況、可能の限りの好条を想定し、ヘクタール当たりの造林費の試算結果など、人工造林主体での森林回復の結論は出てこない。復旧を急げと言う林野本庁の中にも見通しのつかない復旧策の結論は出ない。そして現実の林地では天然更新を示唆する様な倒木更新樹は到る所で見かけられるので、多少風倒地に手を入れ、あとは放置、自然にまかせよとの声さえ出始める始末で、こんな落ちつかない日々の中で来旭以来三回目の正月を迎えるようしていた。そんな昭和30年のクリスマスの夜、私が戦前、旭川に赴任した折、色々とお世話になった林野庁の当時の島本貞哉業務部長から“君を青森局の計画課長として赴任してもらう予定”との電話がかかって来た。「どうか。」との問い合わせに一も二もなく「行かして

下さい」と答えた。青森局の計画課長の重要な任務の一つは、老軀をいとわず、当時なお年に数回下北半島の大畠実験に出かけ、生涯かけての実験林と取り組まれておられる松川恭佐氏のお手伝いをすることである事を充分知っていたから。

風倒木の処理に疲れてもいて、正月早々青森へ。前任者からこの局の計画課長は他局と異なって地域住民生活に深く関わる多種多様な仕事が多くなると共に局議での計画課長の発言は尊重されるとの事であった。

赴任して早速本来の施業計画編成の現状を把握しようとしていたら、下北半島のつけねの野辺地近傍の機械開発公団による森林の入植地への転換問題が提起された。入植者は、弘前の西部に建設される深浦大ダム附近住民に代替地を与えるための計画によるものであり、前からごたごたしていた案件だった。農林省や県の意向より、先祖から深い山の中に住む人の気持ちを聞いて、行きづまつた問題を解決すべきと考えて、深浦ダム予定の奥地を訪れた。「機械開墾跡地に乳牛を導入し、幸せな生活に。」との関係者の誘いに、「父母の墓のあるここは立ち去らない。」との答えが多くの人からかえって來た。東北の人は保守的であり、多くの山村の人々は質素でそう簡単に考えは変えない事を先ずここで確認した。東北人でない私にでも素直に答えてくれたその地域の人々に私は好意をもてた。こんな住民との話し合いの経験は青森局勤務中あちこちで遭遇したが、後に海外で先住民族の人々との対話の折、想出し対応のよすがともなった。

本来の計画課長の仕事は、経営計画区（当時の定義で）毎のいわば長短期の施業計画案を現地の自然的、経済的条件の調査を基として地域の林業の基本的仕組づけによって、森林の持続生産を前提とした毎年の伐採量、伐採跡地の造林計画、林道作成計画案等を作るのだが、実は私が青森に赴任した頃は、国有林解放運動が激しく、土地利用や地域住民の考えを無視する事は出来ず、施業計画案決定に手まどるケースもあったりして、青森、岩手、宮城3県のあちこちで、前述の計画案作りに国有林解放対応等に、

席を温めえない状況中月日が経つのであった。

だが幸いな事が起こった。それは例の大畠ヒバ実験林が介在する“大畠経営計画区の計画見直し（検討と言われる作業）”，私が青森局に赴任して1年後に行われることになっていて、予定通り作業を始める事になった。そこでこの好機をのがしてはと、‘大畠経営計画区の中にこれまでのヒバ実験林についての研究成果を是非とも取り入れる内容について、特に皆で協議し、尊く且つ興味あるヒバ施業を実際に生かす経営仕組をつくり、局幹部会議の了承を取りつけた。専門的な内容で恐縮だが、この約1,000ha近い区域を画しての新しい施業は、林冠群を基礎とし、生態系を見分け無駄な人為を避ける集約施業故に、利便地であることが施業管理上不可欠と考えて、実験林に近い所で実施に踏みきった。択伐作業を採用したこの大畠経営区の大部分の森林は、回帰年30年としたが、この1,000haは10年という用材林では始めてのものとした。勿論この計画、実施に到る経過などについては、私上京の折松川恭佐先生をお訪ねして報告して、大変喜んで頂いた。

付け加えておきたい事がある。実はこの頃日本は全ての人々が所得倍増計画に振り廻され、林業、林産業分野でも木材需要拡大基調の中で、森林特に国有林に対しその増伐が経団連あたりから強く求められていて、青森局管内の森林でも高価で蓄積も大であったヒバ林増伐の圧力が中央から特に強く求められ続けられた。この事は具体的に何を青森局に求めていたのだろうか。明白である。ヒバ林を皆伐と言う仕組の中で増伐せよと言う事である。今ヒバ林から局の収入と木材生産量を拡大せよとの声である。ヒバ林を皆伐した後の土壤、生態変化、造林地の保育経費、それらを中心の幹部はどう考えているのかと私は不快且不思議に思った。この皆伐論に答えるため私はわざわざ自費で上京、松川恭佐氏にお会いし、青森付近の国有林中一番立派なヒバ林を数ヘクタール皆伐し、人工植栽してみること、そして近くに対照区を設置し、これらを長期にわたり観測、データを取りたいがと私の考えを説明した。勿論それは、何かの為に時の流れに乗る人々への見せしめの為との私

の心の中をお告げして、即座に賛成されて、私はこの計画を局議に付してもらって実行となつた。設定地も仕組も後任の課長は忠実に実施にうつしてくれた。2年後植栽地を訪れたら植栽木を見つけるのに苦労した。全面兔の餌食となり、哀れな姿。点々と天然椎樹がまぶしそうに春の日ざしの下にあった。私は国の内外を問わず荒廃地や無立木地の緑化は、経済的考慮は別として反対などする気はない。ただ現在樹木で覆われている所、森林を皆伐する事は人間の自然破壊行為であって合意する気にはなれない。なぜ自然と共生することを考えないのだろうか。こんな想いは今も変わらず、ISME(国際マンガロープ生態系協会)の副会長でカナダやマレーシア等の大天使だった中平立氏を近年大畠のヒバ実験林にお誘いして説明に及んだ。「林業は森林を伐採そして植栽するものとばかり考えていたが、森林と人とが共生して生活も自然も守る仕組に大いに興味を持った。」と感謝された。数十年前そんな発言をする人がなぜいなかったのであろうか。

青森営林局での勤務は1年半足らずであったが、何と言っても大畠のヒバ天然林施業実験林を担当する立場にある上、青森営林局は広大な面積を管理し、隣接の秋田営林局共々明治時代以来の国有林で、地元住民との係り、例えば土地所有や入会権などで古い習慣が残存したり、又新しい国の制度即ち開拓行政や国有林解放が進むについて意外に強い意志の表明に戸惑う事などは、ある意味では大変勉強になる局と楽しい日々であった。そんな私に昭和32年5月林野庁林政部調査課(現在の企画課)への転任辞令が手渡された。この折は何のためか不明だったが、戦後多くの著書もあり、自らの見解を可能の限り主張されつけられていた甲斐原一郎氏の後任が見付からぬとの理由との事と知らされた。甲斐原さんが農地改革、地代論などの著書ではあまりにも有名だったし、私は当時まったく興味を持たない分野だったが、命のまま配置換えをうけた。私を補佐する人として、後に大日本山林会の専務になられ、林業以外でも文献博士と尊ばれた荻野敏夫君が私をまちかまえて、調査事業の在り方を教えてくれた。そして

彼が尊敬する民間人の故宮原省久氏に早速私を紹介してくれて、私も職務上色々と勉強させてもらったが、或る時氏のアパートを訪ねたら、色々の文献図書それも重要図書が整理され保存され、本郷あたりの古本屋顔負けの状況で、資料保存の重要性を教えられた。そんな内、大転換の機となった新しい仕事への参加が下命された。即ち科学技術庁がイニシアティブをとる当時総理府の附属機関であった“資源調査会”的“我が國資源問題”の総合調査であり、林野庁も森林資源分野で同調査会を全面支援する事になる中、数人と共に多くの時間をその小委員会作業に割くことになった。而も当時海外林業資源についてのデータは皆無で先輩達は皆担当を怯るんだが、一番若輩故にこの分野を私が引受ける事になった。その折ラバウルのあの広葉樹、“たった”あの森林だけを見た私だったが、頭にこびりついていた。

日本経済の発展と資源問題が重視され始めていて国内外の図書をあさりつづけるうちに日々興味を感じ始めた。人生後半を国際協力に生甲斐を求めつづける事になった正に第一歩であったと今思っている。

林野庁で与えられた仕事の枠組みの中での日々より、何かの目標に向って上下の関係なく仕事を進めうることが、どんなにすばらしいかと日々感ずる様になり、個人的な理由も手伝つて、三ヶ月間あれこれ考えたり、多くの先輩にも相談に乗って頂いたりして、思いきって昭和33年2月、奉職16年半、後半カ年経てば恩給もつくのになぜと不思議がる友人の注告を退けて、何にかにとお心配や御指導をうけた先輩の方々に感謝とお詫びの気持ちが交錯する中、退職を申し出た、受け入れられた。

(つづく)

# インドネシアの保護地域における 慣習的共同体処分権をめぐるアクターの動向

JICA生物多様性保全プロジェクト 原田 一宏

Trend of Actors concerning Traditional Communal Rights in the Protected Area in Indonesia.  
Kazuhiro HARADA (JICA Biodiversity Conservation Project)

## はじめに

インドネシアのスハルト政権が崩壊し、ワヒド政権に移行して現在に至るまで、政府内部の組織および政策がめまぐるしく改変されている。それとともに、都市・農村・山村において、長期にわたる束縛された政権によって抑圧されてきた住民が、民主化という名の下に発言権や行動権を獲得している。今まででは、有名無実であった住民参加という概念が、政府の間でも再認識せざるを得ない状況になりつつある。

林業農園省が管轄する森林の問題に関しても、例外ではない。長年にわたり森林に依存しながら生活してきた地域住民に、法的に慣習的共同体処分権が認められることはほとんど皆無であった。そこには、弱者である地域住民の権利を支持・支援するために、NGOが率先して草の根の活動を行うという構図があった。現在では、政府の側でも、住民参加なくしては森林の生物多様性は保全できない、という共通認識を持ち始め、森林政策の改変が徐々に行われている。

本稿では、1999年に制定された新林業法における地域住民の権利について説明するとともに、2000年2月28-29日に、JICAの「生物多様性保全プロジェクト」の支援のもと、ボゴールで開催された「グヌンハリムン国立公園管理計画強化のためのワークショップ」を取り上げ、西ジャワの一国立公園をめぐる政府・NGO・地域住民という各アクターの動向について述べてみたい。

## 保護地域と生物多様性保全

保護地域設定の目的は、地球上にある貴重な

生物多様性を保全することにある。森林や海洋を政策的に囲い込むことによって、自然環境に対する外部からのインパクトを軽減しようというものである。インドネシアでは、1998年12月現在、383ヶ所、2,191万haの保護地域が設定されている（原田、1999b）。これらの保護地域は、目的別に、厳正自然保護地域・野生生物保存地域・国立公園・大森林公園・観光公園・狩猟公園に分類されている。この中でも、国立公園の面積は全体の保護地域面積の60%以上を占め、政策上、特に重要なものとして位置づけられている。

生物多様性を保全することによって得られる利点は、生物学的利点と文化的利点の2つである。生物学的利点には、「遺伝子の多様性」・「種の多様性」・「生態系の多様性」という3つの多様性の保全がある（世界資源研究所ほか、1993）。文化的利点には、「人間文化の多様性」の保全がある。様々な文化的背景を所有し、森林や海洋の資源を伝統的に管理・利用してきた地域住民の生活が、崩壊させられることなく、持続できるようにしようというものである。生物学的利点と文化的利点は、独立した概念ではなく、相互に密接に関連することによって、相乗効果をもたらすものである。地域住民が日常的に周りにある豊富な森林資源を利用しながら生活している以上、森林の多様性が永続的に保全されることによって、文化的多様性が保全される。逆に、森林を致命的に破壊しない程度に地域住民が森林を利用することを認め、伝統的な生活が維持できるという安心感を住民に与えることによって、森林への脅威が軽減され、ひいては生物多様性が保全されるのである。両者

のうちの一方でも欠けていては生物多様性保全は成功しない。

しかし、住民の森林利用を容認することは、保護地域の規則に反する行為であり、この矛盾が往々にして保護地域管理を困難なものにしてきた。解決策を心得ていない役人は、ともすれば文化的利点を無視する傾向にあり、生物多様性保全戦略においては、政府から地域住民へというトップダウンの政策が延々と行われてきた。これが、インドネシアに限らず発展途上国の保護地域で起こってきた現状である。

### 森林における地域住民の権利

1999年に新林業法が制定された。インドネシアの独立後、最初の林業法が制定されたのが1967年のことだから、実に32年ぶりの改訂である。ここでは、2つの法律を比較しながら、林業法が地域住民の権利についてどのように記載されているかという点に関して論じてみたい。

1967年の法律では、森林は「所有権のある森林」と「所有権のない森林」に分類されており、地域住民の慣習法で定められた森林は「所有権のない森林」に属している。この点に関しては、新しい法律でも基本的には同様である。両者が大きく異なるのは、慣習法の取り扱い方である。以前の法律では、慣習法の存在は認めているものの、地域住民が共同体の中で慣習法に基づいて利用・管理してきたある一定の森林や土地を占有する権利、つまり慣習的共同体処分権を獲得することは事実上不可能であった。

新しい法律で強調すべきことは、時代の流れを汲んで、慣習法および住民参加に関して条項が設けられていることである。それによると、慣習法に基づいた共同体の存在が認められた場合には、(1)共同体の日常生活に必要な森林産物の採取、(2)慣習法に則った森林管理の遂行の権利、が与えられる。さらに、共同体は、(1)森林の区分や森林産物の利用や森林についての情報の認知、(2)森林開発に関する情報や意見の提供、(3)森林開発の実施に際する直接的および間接的な監督の遂行、に関与することができる。

また、この法律では、NGOの役割の重要性を

認めているという点においても特徴的である。森林をめぐって、衝突が生じた場合には、問題解決のためにNGOを始めとする第三者が関与できることが明記されている。

以上のように、新しい法律では、以前の法律とは異なり、地域住民の権利をかなり考慮した内容に改正されている。また、森林の問題は、政府だけではもはや解決は不可能で、NGOの関与は不可欠であるという見解に達している。

## グヌンハリムン国立公園管理

### 1. 国立公園の地域住民

地域住民は、水田・畑・森林という3つの手段によって生活の糧を得ている。水田では、米が年に1回もしくは2回収穫され、休閑期には畠や池として使われることもしばしばである。水田は山の斜面に所狭しと延々と続いている。見事な棚田の風景を醸し出している。畠では、伝統的なアグロフォレストリーが行われている(原田、印刷中a)。周辺の森林を焼畠(huma)・菜園(kebun)・混交園(kebun talun)・混交林(talun)といった様々な用途に利用しながら、森林を循環的に利用してきた。畠では、様々な果樹や野菜が植えられるとともに、薪材や建材として利用される有用樹種が植えられることが多い。森林の利用は、水田や畠では補えない食料や生活必需品を得るために不可欠である。特に、重要なのは薪材であり、薪材採取のために森林に入るのは日課である。それと同時に、タケノコ・シイタケ・樹木の若葉・ラタン等の食料を採取する。この他に、薬用植物・建材・農機具や家具作成のための木材等、人々が利用している植物は500種近くにのぼる。

このように、地域住民は森林に依存しながら生活している。しかし、彼らが利用する森林の大部分は国立公園内に包括されている。畠や水田の一部も同様である。これが、国立公園を管理する上でもっとも深刻な問題となっている(原田、1999a)。

### 2. 国立公園で活動するNGO

国立公園では、1980年代の後半から、様々なNGOや大学が、政府とは関係なく、独自に地域

住民を支援するためのプログラムを開催してきた。現在は、11団体が活動を行っている。今までに行われてきたプログラムは、

- (1)社会経済調査および民族植物学調査
- (2)有用樹種および果樹植栽プログラム
- (3)野菜栽培プログラム
- (4)水力発電プログラム
- (5)エコツーリズムプログラム
- (6)女性による薬用植物植栽プログラム
- (7)慣習的森林区分の地図作製プログラム

などである。プログラムの数は多いが、大部分は一過性のもので、成功している例はほとんどない。住民参加をキーワードにプログラムが実施されてきたが、地域住民からみれば、プログラムの明確な目標もはっきりしないまま、次から次へと実施される新しいプログラムに、半ば強制的に参加させられた。その結果、地域住民には疲労感だけが残ることが多かった。これらの原因は、プログラム実施にあたり、地域住民を交えた充分な議論がなされていないことや関連団体の間での充分な情報交換や協力体制が築かれていないことにある。

この状況を打破するために、2000年に入り、国立公園で活動するNGOや大学が共同で、CONCRETE (The Community-based Integrated Conservation of Ecosystem and Resources) という組織が結成された。この組織の目的は、今までに各団体が開催してきた活動を全員で評価とともに、今後の活動を連携しながら押し進めていこうというものである。

NGOの今後の最大の課題は、いかに政府と協力する姿勢を築き上げることができるかということであろう。NGOは、その設立当初から一貫して政府を敵に見立て、地域住民の味方につき、地域住民の声を代弁することによって、その原動力を保持してきた。NGOはともすれば、理論ではなく感情で、「政府は一方的に間違いで、地域住民の慣習的な知恵が全面的に正しい」と信奉する傾向にある。以前とは異なり、政府の政策や意見も変わりつつあり、NGOも自律性を保ちつつ是々非々の態度で政府と協力することも必要なではなかろうか。

### 3. ワークショップ

ワークショップの目的は、参加者に対して、すでに作成された「グヌンハリムン国立公園管理計画」の内容について開示し、内容の理解および評価を求めるにあつた。インドネシアの各国立公園は、「管理計画作成マニュアル」に基づいて、管理計画を作成する必要がある。まず、管理計画の概略を策定するために、25ヶ年計画が作成される。さらに、これに基づいて、5年ごとの詳細な管理計画が作成される。今回は25ヶ年計画に関するものであった。

ワークショップには、自然保護総局・地方環境管理庁・グヌンハリムン国立公園事務所・国営林業公社・州および県の林政局・州林政局・インドネシア科学院・NGO・大学・地域住民・JICAなど、国立公園に関わるあらゆるアクターが招待された。政策の公開を拒み続けていた政府が、今回のように、NGOや地域住民を含んだ参加者を招待し、ワークショップを開催することは画期的なことである。

ワークショップは、2日に渡って開催され、1日目は各アクターの森林保全に関する考えが発表され、2日目は管理計画の内容についての説明および議論がなされた。議論の焦点は、森林の利用および管理に関する住民参加のあり方に絞られた。中央政府、地方政府および国立公園は共通して、住民参加の重要性についての認識を提示した。また、地域住民は「国立公園内に含まれてしまっている慣習的に保全してきた森林の存在」、「国立公園内における日常生活に必要最小限な薪材や森林産物の採取」などを法的に認めて欲しいということを主張した。国立公園所長からは、林業法に照らし合わせた上で、今後の課題とするという返答が得られた。NGOからは、「管理計画に記載されている住民参加の項目は充分ではない」、「管理計画は国立公園側が一方的に作成したので承認できない」、「ワークショップ自体が無意味である」などという否定的で、かなり手厳しい意見ばかりが見受けられた。確かに、管理計画には、地域住民の項目に関して足りない部分もあるし、管理計画作成の段階で、各アクターの意見が必ずしも反映されていないのも事実である。しかし、

NGO も、政府を一方的に批判するだけではなく、改革を図ろうとしている政府の努力もそれ相応に評価するべきである。以前と同じように、ただ、批判しているだけでは、生産的な議論は何も生まれてこないし、問題の解決にはならない。

今回のワークショップは、林業農園省の意識の改変も見受けられたし、各アクターが一同に会し、それぞれの意見を自由に発言する機会が与えられたという意味では、非常に有意義なものであったといえよう。

### おわりに

上記のように、政府は、今まで見て見ぬ振りをしてきた地域住民との共存の問題について、否が応でも真っ向から取り組まざるを得ない情勢になりつつある。政策やワークショップを通じても、この問題に対処しようという姿勢がうかがえる。また、私たちのプロジェクトにおいても、全面的に支援している（原田、印刷中 b, Harada et al.）。政府が現場レベルでどのような行動をとっていくのか、これからがまさに真価の問われる時である。

### 引用文献

- 原田一宏（印刷中 a）地域住民と保護地域—ジャワ島の森、コモンズの社会学（井上真・宮内泰介編著）、新曜社。
- 原田一宏。（印刷中 b）ジャワの人々とともに森を守る—環境教育を通じての生物多様性保全をめざして、エコソフィア第7号、昭和堂。
- Harada, K., Widada & Noeviawan, H. 1999. Research and Conservation of Biodiversity in Indonesia VolumeV, Collaborative Management of Forest with Local People in and around Gunung Halimun National Park in Indonesia-An approach to Environmental Education. Biodiversity Conservation Project PKA-JICA-LIPI.
- 原田一宏。1999a. 地域住民の参加による保護地域管理の方策—インドネシア・グヌンハリムン国立公園を例としてー。林業経済 No. 612 : 14-22.
- 原田一宏。1999b. インドネシアの保護地域。林業経済 No.612 : 23-29.
- 世界資源研究ほか（佐藤大七郎監訳）。1993. 生物の多様性保全戦略。中央法規。

## パプアニューギニアでの植林最前線

王子製紙株式会社原材料本部 海外植林部 丸山 泰弘

Frontier of plantation forestry in Papua New Guinea.

Yasuhiro MARUYAMA ( Manager, Overseas Forestation Dept., Raw Materials & Purchasing Div., Oji Paper Co., Ltd.)

### はじめに：Jant 社とは

王子製紙の海外植林事業の一つに、四半世紀以上に渡り PNG で事業を続けている Jant 社という子会社がある。元々この事業は、豪州の信託統治領時代の政府がマダン州にあるゴゴール川の流域総合開発計画を作り、一帯の森林を製紙原料として活用し、その見返りとして道路や橋といった社会基盤の整備及び雇用機会の創出

を目指したものである。

この Jant 社は、1960 年代後半から feasibility study を始め 1974 年には製紙原料である木材チップを日本に向け輸出している。又その跡地利用ということで翌年より試験植林を始めた。植林樹種については、用途が製紙原料という観点に立ち、ユーカリ類、アカシア類と言った熱帯の早生樹種が十数種試験され、その結果ユーカ

リの中のカメレレ (*Eucalyptus deglupta*) が適していると判断された。その後 1990 年代前半には、カメレレに代わりよりパルプ適性の高いアカシアマンギューム (*Acacia mangium*) に樹種転換が図られ、以来年間 1,000ha を超えるペースで植林を実行し現在に至っている。植林木は、1986 年に始めて伐採が開始され、早いところでは既に 3 ローテーション目に入った林区もあり、昨年度末の現存面積は 9,200ha である。

### 土地確保と社会資本整備

土地所有権があいまいで土地確保は容易ではないが、目標である持続的森林経営を行う為の 10,000ha に手が届く段階に来ていると言える。この事業地は、上述のように元々何も無かったところから始まり、今では道路の総延長距離約 700km、そして 100 カ所にものぼる橋が事業地内に完成しており、これらは地元住民には無くてはならない社会基盤となっている。又賦課金を利用しての学校や集会所、簡易診療所等の建設も毎年行っている。

### 要員確保と意識改革

毎年 1,000ha 以上もの面積を人手で植林することは、かなりの労力が必要となる。ピーク時には 1,000 人を超す地元の住民が作業員として、何十もの前線キャンプに何ヶ月も泊まり込み、植林そして撫育作業を行う。気候・風土に恵まれ基本的に働かなくても生きてゆける人達であることに加え、日中は 40 度を超える暑さの為、なかなか思うように作業がはかどらないことが多い。こういった彼らに対し、いかに働いてもらうかの意識改革・動機付けを行うことが現場での重要なポイントとなる。

### 日本人スタッフの役割

夜は交代で日本人がベースキャンプに宿泊している。この時はいつも夜遅くまで現地従業員が相談事に訪れ、なかなかゆっくり寝かせてもらえない。その内容と言えば、夫婦喧嘩の仲裁・子供の教育費や生活費等にまつわる借金の申し入れ等多岐にわたる。彼らにとって我々日本人はお金持ちであり、何でも解決してしまう

神のような存在なのである。時には給料丸ごとビールにつぎ込んで一晩で飲み干し翌日借金に来たり、結婚 10 年経っても結納の豚を買えず巨額の借金をしに来る者もいたりする。最初は戸惑いばかりであるが、彼らの性格・習慣・民族性・人間性等を理解するに連れ、面白いことにむしろこの「カウンセラー業」の大切さを実感する。彼らの相談にのり一緒に解決策を考えることで彼らと時間を共有することは、労務管理面で重要であるのは言うまでもなく、彼らとの信頼関係を高め地元住民と共に存して行くという意味においても非常に意義深いと考えている。

### 地主植林制度の創設

土地については、政府が地主から借り受け、それを Jant 社がリースすると言う方法で手当てしている。しかし土地所有権もあいまいで多くの問題がこの所有権争いに端を発していることが多い。事業地内でも土地絡みのさまざまな問題が発生しているが、地元住民から共通して評価されているものがある。それは“地主植林”という制度で 1989 年 Jant 社により発足した。

この制度は、地元住民に苗木を無償供与しつつ金銭的なサポートも行いながら、彼らが自分達(家族単位、時には部落単位)で植林地を作り、伐期が来れば Jant 社が収穫し、それにより彼らが現金収入を得るというものである。植林規模は平均で数 ha 程度と、Jant 社のそれとは比較にならぬほど小面積であるが、それでも事業地全体を合わせれば昨年末で 2,000ha 近くにものぼる。今後益々この“地主植林”を増やしてゆき、将来的にはこの事業の柱の一つになれば、と考えている。彼らにとってみれば、植林木の販売先を探す必要も無く、無事伐期まで自分達の植林地を守ることができれば、収穫量に応じた現金収入が確実に保証されているのである。彼らには、毎年収入を得る事ができるように、小規模レベルでの法正状態をこの“地主植林”的組みの中で行うことを指導・希望しているが、残念ながら理解してもらえない。この意味を理解してもらうには、我々にとって相当の時間と忍耐が必要となろう。

## 地主植林の実態と果たすべき任務

具体的な数字をあげれば、昨年末までに約120万本の苗木が供与されている。又この地主による植林木は1997年より伐採が開始され、特に現金収入を得はじめたニュースが伝わると共に多くの地元住民からの問合わせや苗木の要望があとを絶たない。反面、植栽後2~3年で“もう木が大きくなつたので伐ってほしい”と真剣に言ってくる地主も多く、その都度“伐期”という概念を紙に絵を描きながら説明している次第である。

一家族には最低7~8人のこどもがおり、成長しても雇用の機会がほとんど無い。このような状況下において、自分達の土地に家族ぐるみで植林地を作り、将来収入を確実に得ることができるこの制度は、彼らに対する雇用促進政策とも言え、パプアニューギニア政府からも大いに評価されている。しかし、一方でそんな彼らから不当な要求（道を作れ、車がほしい…）が出され、その解決に日々多大の労力を必要としているということも事実である。

未だ“各部族がそれぞれ別々の国家である”と言っても過言ではないこの国では、たとえ夫婦であってもお互いの出身部族の慣習・しきたりが国家憲法にも優るという現実を見る限りにおいては、独立国家と呼ぶのに若干の戸惑いを感じる。観光PR用のポスターに“Unexpected Country”と大きく描かれているのは、まさしく的を得ていると言えよう。

1975年に独立したとは言えまだまだ外国からの協力・支援が必要なこの国で、植林というスパンの長い事業を企業として行い、又、半ば政府の役割をも果たさざるをえないということは、当然のことながらかなりのリスクが伴う。

しかし木は再生可能な資源であり、well managedして行けば永久に継続してゆける資源である。永続的、安定的にこの資源が供給でき、かつマーケットが既に確保されているということは、事業規模の拡大をも可能にする。その結果、地元における雇用が広がり、又種々社会基

盤を整備することにより、地元への貢献、地元との共存も可能となって行く。

## 王子製紙社の役割

上記の“地主植林”に対しても、植林木のマーケットが既に親会社である王子製紙により確保されているという経済的背景が大きく寄与していることは言うまでもない。このことは“地主植林”のみならず、Jant社を始めとする海外で植林事業を展開する王子製紙の他の子会社にも充分当てはめることができる。

このJant社の例が示しているように、地域に密着し生活条件や環境の改善における地元への貢献・資源の循環を意識した“森のリサイクル”という考え方方は、親会社である王子製紙の目指すところでもある。現在製紙産業は、炭酸ガスによる地球温暖化問題、資源のリサイクルといった問題に直面しているが、“木は植えれば育つ”という考え方方に立脚すれば、原料を自分の手でリサイクルできることになる。

## おわりに

まだまだ我々の技術・経験は未熟で自然に学ぶところは多いと思うが、このニューギニアの事業が、今呼ばれている“循環型社会”的見本の一つになればと願っている。

通算10年間にわたる駐在で、数多くの現地人と知り合い、さまざまな経験をした。現地人の多くは基本的には素朴で、恥ずかしがりやで、まるで子供のような性格である。しかし時として反対の面を覗かせ、その差は我々が想像を絶する以上のものとなる。この部分は私自身未だよく理解できないところであり、是非機会があれば文化人類学の諸先生のご意見をお聞きしたいと思っている。

彼らと別れる時、多くの従業員・地元住民が空港まで見送りに来てくれた。彼らにもらった汚れた木彫りの“極楽鳥”を見るたびに、数千キロ離れた彼らや植林地のことが頭をよぎる。

## 公募

### 2001 年度 ICIPE (国際昆虫生理生態学センター) 派遣研究者の公募

ICIPE (International Centre of Insect Physiology and Ecology) は、パグオッシュ会議による「科学的研究を通して開発途上国の発展へ寄与するための研究機関の設立」の提案をきっかけにして、1970 年にケニアのナイロビに設立された昆虫学に関する国際研究機関です。ICIPE の主な目的として、農業の発展による食糧の増産と貧困からの解放、人の健康管理、自然環境の保全、そしてアフリカの若手研究者の育成が掲げられています。運営には、ICIPE 所長以下スタッフ 5 名のほか、世界各国の学術研究機関や資金援助団体から推薦された 11 名を加えた 16 名からなる ICIPE 理事会が当たっています。ICIPE の運営資金は世界銀行、UNEP、UNDP などの国連機関、各国のアカデミー、民間団体から提供されています。

日本は 1973 年から日本学術振興会がスポンサーになり、日本 ICIPE 協会の推薦を受けた研究者を毎年 1 名 ICIPE に派遣し、国際学術交流事業の一環としてその活動に協力しています。派遣された研究者は ICIPE の以下に掲げる 4 研究部門のいずれかに所属して、客員研究員として研究に従事します。

1. Population Ecology and Ecosystem Science
2. Behavioral and Chemical Ecology
3. Molecular Biology and Biotechnology
4. Social Science

これらの部門が相互に協力して、以下の研究プログラムが現在進行しています。

Plant pest management program: Mediterranean fruit fly, Banana weevil, Stemborer, Locust

Disease vector management program: Tsetse fly, East-Coast-fever-vector tick, Maralia-vector mosquito, Leishmaniasis-vector sandfly

Arthropod biodiversity conservation and utilization program: Species richness of butterflies in forests,

Commercial insects: Honey bee, Sericulture

### Propagation of new technology

このほか、Social Science 部門では、社会経済学的立場から、おもに小農を対象として ICIPE で開発した技術の移転・普及などに関連する研究をおこなっており、農業経済学、農業経営学、文化人類学などの研究者が集まっています。なお、農林水産省国際農林水産業研究センター (JIRCAS) から 1 名の研究者が 1994 年から長期派遣され、ICIPE との共同研究「北および東アフリカ地域におけるバッタ類の生理的害虫管理办法の開発」が正式スタートしています。

派遣研究者の応募資格は、日本国籍を有する博士の学位を持つ研究者で、日本の研究機関に職を持っている 30~40 歳代の人が望まれますが、大学等学術研究機関の常勤の研究者を志望し、且つ博士の学位を有する方 (2001 年 (平成 13 年) 3 月 31 日までに博士の学位を取得する見込みである者も含む) の応募も認めます。

派遣期間は原則として約 12 ヶ月間で、日本学術振興会から規定の旅費・滞在費および調査研究費 (定額 30 万円) が支給されます。その他に日本 ICIPE 協会から研究援助金として 30 万円が支給されるとともに、現地で使用する自家用車が無料貸与されます。滞在場所は、研究プログラムによってナイロビ (本部) もしくはビクトリア湖畔のビタ (Mbita Point Field Station) になります。ナイロビでの住居は自前で用意していただきますが、ビタでは敷地内にあるゲストハウスが利用できます。

応募を希望する方は、1) 履歴書、2) これまでの研究概略 (日本文で 4 枚程度)、3) ICIPE でしたいと思う研究の大要 (英文で 3 枚程度)、を 12 月 31 日 (当時消印有効) までに下記にお送りください。問い合わせ先も同じです。

630-8506 奈良市北魚屋西町

奈良女子大学理学部生物科学科気付

日本 ICIPE 協会事務局 佐藤宏明

TEL 0742-20-3937 FAX 0742-20-3368

e-mail scarab@cc.nara-wu.ac.jp

## 事務局通信

### 日本熱帯生態学会第10回年次大会 総会議事承認についてのお願い

会長 萩野和彦

日本熱帯生態学会第10回年次大会は6月17日から18日まで、島根大学において開催され、85名の参加を得て無事終了いたしました。

6月17日の総会では、1999年度事業報告、1999年度会計報告、2000年度事業計画(案)、2000年度予算(案)が討議され、それぞれ承認されました。この他に役員選挙の結果、第4回吉良賞受賞者、吉良賞選考委員、新幹事等の紹介、第11回年次大会の開催地などが報告されました。

ただし、この総会は規約の定めた定員数をみたしておらず、あらためて会員各位に諮らなければなりません。各内容についてご異議、ご意見などがありましたら 2000 年 10 月末日までに事務局のほうへご回報下さい。連絡のない場合は原案のまま承認されたものとさせていただきます。

### 1999 年度事業報告

#### 1. 研究会、研究発表会の開催

##### (1) 第9回年次大会の開催

1999年6月18日(金)から 20日(日)千葉大学.

参加者：121名 研究発表：43件

#### 2. 定期、不定期出版物の刊行

##### (1) 会誌(TROPICS)の発行

第8巻	第3号1999年5月発行	176pp.
第8巻	第4号1999年5月発行	104pp.
第9巻	第1号1999年9月発行	82pp.
第9巻	第2号2000年3月発行	82pp.
第9巻	第3号2000年3月発行	72pp.

##### (2) ニューズレターの発行

No.35 : 1999年 5月20日発行	26pp.
No.36 : 1999年 8月20日発行	18pp.
No.37 : 1999年11月15日発行	20pp.
No.38 : 2000年 2月25日発行	24pp.

##### (3) モノグラフの発行

No.1 : The Chinese Species and the World

Genera of Vermileonidae (Diptera) 1999年5月  
30日発行 154pp.

#### 3. 吉良賞の選考

(1) 特別賞 川村俊蔵氏

(2) 奨励賞 伊藤文紀氏、山田俊弘氏

#### 4. 内外の関係諸機関、関連学会との交流

(1) 日本熱帯農業学会 50 周年記念公開シンポジウム「熱帯における森林資源の保全・再生とその多目的利用」(2000年3月30日(木) 14:00～17:40 千葉大学園芸学部 合同講義室)を後援

#### 5. その他

##### (1) 会員登録状況(2000 年 3 月 31 日現在)

正会員 405名 (+14名)

外国人会員 31名 (-1名)

学生会員 62名 (+6名)

機関会員 5団体 (+0団体)

賛助会員 6団体 (-2団体)

##### (2) 第9回総会の開催

1999年6月19日(土) 千葉大学.

1998年度事業報告、1998年度会計報告、1999年度事業計画(案)、1999年度会計予算(案)が承認された。

##### (3) 第9回編集委員会の開催

1999年6月18日(金) 千葉大学.

##### (4) 第10回評議員会の開催

1999年6月18日(金) 千葉大学.

第9回総会の議題について、他

##### (5) 幹事会の開催

第27回1999年4月17日 大阪市立大学.

吉良賞申請状況、第9回年次大会の準備状況、1998年度会計決算、1999年度予算案、他.

第28回1999年6月5日 大阪市立大学.

吉良賞選考状況、第9回年次大会の準備状況、日本学術会議学術団体の登録、文部省 科学研究費における変更にたいする対応、他.

第29回1999年12月18日 京都大学.

役員選挙の準備、日本学術会議の会員候補者の届け出、他.

第30回2000年1月29日 京都大学.

会計状況、役員選挙、第10回年次大会、他.

(6) 学会ホームページの充実

1999年8月から学会誌のアブストラクトサービス、ニュースレターのコンテンツサービスを開始

(7) 役員選挙

2月1日公示、3月3日投票締め切り、3月7日開票。有権者数466名、有効投票数108票

### 2000 年度事業計画(案)

1. 研究会、研究発表会の開催

(1) 第10回年次大会の開催

2000年6月16日(金)から18日(日)

島根大学、大会会長： 片桐成夫

開催期間中に第10回総会、第10回編集委員会、第11回評議員会を開催

(2) 第7回ワークショップの開催

2. 定期・不定期出版物の刊行

(1) 会誌の発行

第9巻4号(2000年5月発行済)

第10巻1号(2000年5月発行済)

第10巻2~4号

(2) ニューズレターの発行

No.39 (2000年6月発行済)

No.40~No.42

3. 吉良賞特別賞ならびに奨励賞の選考

4. 内外の関係諸機関、関連学会との交流

5. その他

### 第4回吉良賞受賞者

第11回評議員会にて神足勝浩氏が特別賞授賞

者として、大山修一氏が奨励賞授賞者として決定された。

### 吉良賞選考委員

第11回評議員会にて次の5氏が選出された。市川光雄、久馬一剛、武田博清、古川昭雄、山本紀夫(任期 2000、2001 年度)

### 新幹事などの紹介

会長が監事、編集委員長、幹事長、事務局幹事を下記のように指名し、評議員会に承認された。

監事 大畠誠一 武田博清

編集委員長 堀田 満(編集幹事を兼務)

幹事長 山倉拓夫

総務幹事 安部健一 岩熊敏夫

小林繁男 古川昭雄

宝月岱造

広報幹事 鈴木邦雄

庶務幹事 神崎 譲 野間直彦

会計幹事 伊東 明

### 第 11 回年次大会の開催地

東京都立大学で開催予定。

### 編集委員会からの報告

出版状況の説明ならびに鈴木邦雄氏を編集委員に加えることが報告された。

### その他

長期会費未納者への会誌の送付などを停止することが報告された。